

平成31年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第5日目（平成31年3月11日）

---

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 8日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序6、議席番号7番女鹿聡さん。

市政執行方針ほか1件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） おはようございます。

通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、市政執行方針「はじめに」ということで、1ページ6行目、①我が国は云々と、経済は大きく改善しているが、本市として日本全国の経済が大きく改善されているとの認識で分析しているのか伺いたいと思います。

11行目、②本市においても云々とあって、歌志内市総合計画の後期基本計画への見直し作業とありますが、当然前期の分析を行った上で後期計画が進むと思うが、前期計画中にバス路線やスキー場などの問題が浮き彫りになった。前期計画をどう分析し、捉えているのか伺いたいと思います。

2、「市民と協働で創るまち」であります。2ページ目の17行目、①非核平和活動云々とありますが、今年度から「恒久平和」についての文言が削除され、市民の平和に対する意識の高揚は当然だが、市が恒久平和の先頭に立つことは重要な役割だと思いたいますが、見解を伺いたいと思います。

17行目、同じ箇所ですね。②原水爆禁止世界大会への参加とあるが、どのような枠組みで助成をしていくのか伺いたいと思います。

3ページ目の21行目、③システム機器の維持管理などで、どのような住民サービスの向上が見込めるのか伺いたいと思います。

3、「活力と魅力あふれるまち」4ページ目の2行目です。①消費税増税が予定されているが、本市において増税により市民や企業にどのような影響が出ると考えているのか伺いたいと思います。

5行目、②買い物の利便性向上を目的に検討されている新規事業の内容を伺いたいと思います。

21行目、③観光振興について、スキー場や道の駅での漬物販売などがなくなることで、本市の魅力が大きく低下してしまうのではないかと心配するところであり、今後どのような観光情報発信や商品開発を行うのか伺いたいと思います。

4ページ目の22行目、④地域おこし協力隊を採用とありますが、本来地域おこし協力隊員は定住が最終目的とされていますが、定住につながる支援を行うことが重要と考えるがいかか、お聞きしたいと思います。

5ページ目の16行目、⑤定住対策として、住宅建設等奨励金の継続とありますが、奨励金制度の拡充を行えば、より一層の定住対策につながると思うがいかかでしょうか。

4、「健康で心ふれあうまち」6ページ目の9行目です。①移動手段の確保が困難な高齢者の自立した生活を支援とありますが、玄関からバス停までの移動も困難な高齢者が多くなっている。タクシー券助成のほかにも手を打っていく必要があると考えますがいかかでしょうか。

11行目、②高齢者等生活支援事業の見直し、介護度、障害等級別に助成費用の拡大とありますが、内容をお聞きしたいと思います。

7ページ目の4行目、③保健行政の推進云々とあります。予防対策事業及び健康づくり事業を継続実施してまいりますとありますが、予防対策事業のサービス拡充として、インフルエンザ予防接種の助成拡充により、より一層の健康なまちづくりが行えると思いたいますがいかかでしょうか。

9行目、④がん検診の内容に、前立腺がんの検診も必要とと考えるがいかかか。

26行目、⑤国民健康保険事業について、今年度は本市において保険税の住民負担はどうなるのか伺いたい。

5、「安心して快適に暮らせるまち」9ページ目の15行目。①市営住宅のコンパクト化により、集約化が進められ、移転について話し合われることになると思うが、市外転出へとならない対策が必要と思うがいかがか。

10ページ目の25行目、②停電対策として、避難所へのLPガス発電機の配置は全避難所に配置と考えているのか伺いたい。

続いて、教育行政執行方針にまいりたいと思います。

1、「学校教育の充実」3ページ目の10行目、①各家庭の負担軽減に努めとあるが、今以上の助成拡充や、助成に関する制度の見直しを行う考えはあるか伺いたいと思います。

2、「社会教育の充実」4ページ目の1行目、①中学校敷地に一元化して設置の検討とあるが、東光児童館、神威児童センター、学童保育のみの集約と考えているのか。子供からお年寄りまでが健康増進を目的とした施設などは考えられていないのか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

女鹿議員の一般質問にお答えいたします。

「はじめに」の①国の経済が大きく改善されているとの認識なのかということですが、政府あるいは報道等ではそのような分析がなされておりますことから、同様に認識をしております。

次に、「はじめに」の②前期総合計画の分析等についてであります。歌志内市総合計画後期基本計画の策定につきましては、策定方針を定め、具体的には新年度に入りましてから前期基本計画におけるPDCAサイクルの一環として実施してきました具体的な事務事業の評価等を活用して、課題を把握、分析し、主な施策、事業の進捗状況や必要な見直しを行うこととしております。

さらに、人口推計や市民アンケート、状況の変化を取り入れて策定することとなりますので、中央バス焼山線や観光3施設の件につきましても、前期計画からの状況の変化と捉えて、その中で総括することとなります。

次に2、「市民と協働で創るまち」の①恒久平和の関係であります。市は非核平和都市宣言を行っている自治体であり、恒久平和について先頭に立つことは当然の役割であるものと考えます。

ことは、新たな事業を掲載したことから、このような文体となったものであり、他意はございません。

次に、②の原水爆禁止世界大会の関係であります。市内に住民登録のある18歳以上の方1名を対象に、北海道平和運動フォーラム及び原水爆禁止北海道協議会が募集する原水爆禁止世界大会への参加について、市広報誌等で募集を行い、10万円を上限に参加経費を助成するものであり、この事業を通じ、平和への意識の高揚を図ることを目的としております。

次に、③のシステム機器の維持管理に伴う住民サービス向上の関係であります。現在住民票の発行や課税事務、健康管理など、多くの事務で電算システムが用いられており、また番号制度の情報連携が始まるなど、効率的な住民サービスを提供する上で欠かせないものとなっております。

しかし、機器の不具合や情報の取り扱いに誤りがあると、サービスの遅延や中断が避けられない状況となるため、機器の故障を抑制するための維持管理、職員の情報管理意識の向上を目的としたセキュリティ教育に努めることが、間接的に住民サービスの質を高められるもの

と考えております。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の①消費増税に伴う影響であります。このたびの消費増税は本年10月に予定されておりますが、前回増税のあった平成26年度と同様、増税前後の駆け込み需要とその反動、さらには家計における購買力の低下など、市内事業所及び家庭においても影響があるものと判断しております。

次に、②の買い物の利便性向上への新規事業内容であります。商工会議所におきましては、市内における少子高齢化、並びに商工業者の減少が続く中、会員事業所が行う買い物の利便性向上やUターン者等による創業支援、さらには新商品の販路拡大などを支援するための制度創設に取り組むことで、地域経済の活性化に結びつけ、会員事業所数の確保に努めるとのことです。

市といたしましては、これらの制度内容が具体化した後、商工会議所と協議の上、事業費補助など必要な支援を講じることとしております。

次に、③の今後の観光情報発信と商品開発であります。スキー場などの観光資源が減ることは本市のPR面ではマイナスかと思いますが、限られた資源の活用方法の研究や資源の発掘などに努めることが重要であります。このため、観光情報の発信や土産品開発につきましては、4月からの道の駅附帯施設に産業課職員を配置するとともに、地域おこし協力隊1名を採用し、実施してまいります。

チロルの湯や郷土館「ゆめつむぎ」などの施設情報及び市民祭りやなまはげ祭りなどのイベント情報、さらにははちみつや葉野菜を初め、これから開発される新たな土産品について、ホームページやSNSを利用するなど、積極的なPRに努めてまいります。

また、土産品開発につきましては、職員で構成する委員会から提案のあったエゾシカの角を活用した商品及び市内で採取した原料を活用した石けんや入浴剤等の製品化に取り組まれている事業所とともに、オリジナルの土産品づくりに努めてまいります。

次に、④の地域おこし協力隊員の定住への支援であります。地域おこし協力隊につきましては本年4月からの採用を目指し、現在産業課及び教育委員会において、それぞれ1名を公募しているところでございます。公募に当たっては、任期満了後も定住することを前提に採用しておりますが、これまで採用した4名のうち、定着しているのはワイン用ブドウ栽培の担当技術者のみで、残りの3名は結果としては離職し、転出されております。

このことから、採用に当たっては本人の強い意志を確認することはもとより、採用後も意思疎通をしっかりと行い、みずから事業を起こす場合の支援や日常的な企業や地域との付き合いのきっかけづくりなど、御本人の市内定住に結びつくよう、適切なバックアップを行ってまいります。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の⑤住宅建設等奨励金についてであります。住宅建設等奨励金につきましては、さまざまな加算要件を設けて、新築の場合、最大450万円の奨励金が交付されることとなっております。

奨励金制度のさらなる拡充とのことですが、近隣市町で実施している同様の制度と比較しても最高額の奨励金となっていることや、今年度の申請件数は7件と、昨年度より4件増加していることなどから、当面は現状維持とすることとしております。

次に、高齢者の移動手手段の確保についてであります。行政がさまざまな移動手手段を確保したり、助成したりすることにつきましては、財政的にも限界があります。

今回、一人当たりの金額は多くはありませんが、新たな助成制度を創設いたしますので、家族や近所の方と乗り合いで利用するなど、工夫しながら活用いただければと思っております。

次に、②高齢者等生活支援事業の拡大内容等についてであります。これまで要援護高齢者等を対象として実施していた外出支援サービス事業は、要介護3から5に相当する65歳以上の高齢者と重度の身体障害者に対し、一律1万円分のタクシー券を交付しておりましたが、助成額を拡大し、要介護5の方は2万5,000円。要介護4と重度身体障害者の方は2万円。要介護3の方は1万5,000円に拡大したものであります。

なお、要援護高齢者で75歳以上の方につきましては、新たに実施する高齢者外出支援タクシー利用助成事業の対象者としてみなし、両事業の交付を行います。

次に、③インフルエンザ予防接種の助成拡充についてであります。本市では65歳以上の方を対象に実施している定期接種では、自己負担額1,000円。生活保護世帯の方は無料としております。また、任意接種につきましても、1歳から中学生までを無料にしているところであり、本市の独自事業として実施しているものであります。

本年度は全国的にインフルエンザが流行したところであり、当面は健康診査、がん検診事業の促進に対する施策を中心に実施してまいります。

次に、④前立腺がんの検診についてであります。前立腺がん検診につきましては、厚労省のがん検診有効性評価ガイドラインにおいて、推奨レベルIと評価されており、他のがん検診のような対策型検診としては進められておりません。

そのため、本市においては5大がん検診等への受診率向上施策を中心に実施しているところでありますので、先ほどのインフルエンザ予防接種助成事業と同様に、当面は健康診査、がん検診事業の促進に対する施策を中心に実施してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

国民健康保険事業に関してでございますが、平成31年度の保険税は、北海道から示されている国民健康保険事業費納付金速報値をもとに試算しており、今後変更もあり得ますが、現時点での一人当たりの国保税の不足額は5,109円、総額は400万円弱であります。この不足額5,109円は、保険税の引き上げによる被保険者負担増とせず、国民健康保険事業財政調整基金を取り崩して対応いたしますので、負担の変更はありません。

5、「安心して快適に暮らせるまち」の①について御答弁申し上げます。

移転における市外転出とならない取り組みとして、移転補償のお願い、御相談に加え、可能な限り、御希望される地区の住宅のあっせんに添えるよう、市営住宅の御紹介も行っており、引き続き同様に取り組んでまいります。

なお、家賃においては公営住宅法に基づき行っており、移転後、家賃は5年間の家賃減額制度である傾斜家賃制度の御説明も合わせて行い、市外転出へとならないよう取り組んでまいります。

次に、②のLPガス発電機の関係ですが、基本的には全避難所と考えておりますが、費用の関係もありますので、年次的に配置していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

女鹿議員の一般質問にお答えいたします。

1の「学校教育の充実」助成拡大及び制度の見直しについてですけれども、現在、教育費に関する保護者負担の軽減を図るため、高等学校等就学支援金、遠距離通学費、修学旅行費、教具・教材や学校給食費などへの助成を行っており、本年度からは英語検定料への助成をするこ

ととしました。常に負担軽減策について考えながら取り組んでいるところであります。

次に、「社会教育の充実」について、一元化施設と子供からお年寄りまでの健康増進についてですけれども、一元化施設は義務教育学校設置検討会議の答申を尊重し、児童生徒が集い、学べるような複合的施設として規模や機能、そして将来的に子供たちが伸び伸びと遊べるよう考慮しながら検討することとしております。

中学校敷地を幼小中が集う教育エリア、子育てのキャンパスとしてよりよい環境を提供できることとなりますので、設置時期につきましては建設費等を精査しながら検討し、できるだけ早い時期に設置を目指してまいりたいと考えております。

子供からお年寄りまでの健康増進という考えでは、地域ぐるみの子育ての視点から児童館や学童保育に通う子供たちの見守りがてらに、世代間交流ができる、いわゆる縁側のスペースを設けたり、施設の周辺に散策路を設けて、日常的に散歩やウォーキングによる健康増進につながるような整備なども検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 再質問させていただきたいと思います。

最初に、①をちょっと飛ばしまして②ですね。総合計画の件ですけれども、先ほどの答弁で人口推計など、今後話をしていくという答弁をもらったのですけれども、今回前期5年で人口がどれくらい減ったのか、前期計画のいつの段階から考えて、どれくらいの数字が乖離してきていたのかというのが把握されていればお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 前期計画との比較でございますが、個別で言いますとスタートする時点で158名の違いが出てきております。その後、年間84人の減額ということで計画では見ておりますけれども、26年度は198名、27年度は156名、28年度は138名、29年度は115名と、30年度はまだ途中でございますが、少しずつ圧縮はされておりますけれども、計画には追いついていないような状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり大事なところが人口の減少の推計だと思うのですけれども、その辺、当然どうして減っているのかというのは多分把握されていると思うのですよね。やっぱり前期5年で、きちんとした形、数字がこういうふうに出てきているのであれば、やっぱり今後の5年間でどういうふうにかかすかと。それをどういうふうにか総合計画の中に反映していくのかということに多分なると思うのですけれども、前期でバス路線が2路線維持したいのだけれども一つでということ、変えないとだめになりましたよね。やっぱりそういったところの分析をきちんと細かくしないと、後の5年に多分つながっていかないとと思うのですけれども、その辺はどういうふうな形で今後進めていくという考えでいるのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） バス路線の部分につきましては、計画のほうでは2路線を継続したいということで書いておりましたが、その後見直しの中で、毎年見直しが必要でないかということはPDCAの中で出てきております。その結果、結果といたしまして減便などではなくて廃止ということに今回なったものでございます。

そういうような状況ですので、後期計画に向けましては前期の実績等を総括いたしまして、それらの状況につきまして後期計画に盛り込んでまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 当然、歌志内線が最終的に維持という形で多分なと思うのですけれども、それを1路線維持しますよという、多分形で今後の5年、計画にうたっていくのかどうなのか、考えをちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 1路線、恐らく維持するというような書き方になるかとは思いますが、歌志内線の存続を最優先ということで今回、焼山線を廃止いたしましたので、恐らくはそのような表現の仕方になるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり前期5年、それで市民の声を、いろいろな方々から声を聞くという体制がやっぱり必要で、それを多分地区懇などをやっていて、その中にもバス路線の話は多分されていたと思うのですよね。

やっぱり、こういった5年間でやっていたことをきちんと地区懇なら地区懇で、膝を合わせて話をするということも大切だと思うのですけれども、やっぱりあとの5年、そういったことも今後必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 焼山線の部分につきましては、おとし地区懇を全地区で開催しております。その時点では、大方の方につきましては、廃止はやむを得ないのではないかと、ただその財源を使って何か違うことはできないのかということだったと思えます。

その後、情報交換会を2回ほど開催いたしまして、その後の情報提供と方針等を説明させていただいて、このたび4月1日で廃止するという事になったものでございます。

膝を合わせて話をする機会ということでございますが、まずは情報交換会で皆さんに同じような情報を提供したいというふうに思っておりますが、必要に応じて町内会連合会とも協議をいたしまして、地区懇が必要であればそのような形を取りたいと思えますし、また単位町内会のほうで説明を聞きたいということであれば、それはどのような形になるかわかりませんが、できるだけ要望に応じてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりこの5年間で、総合計画に沿って地区懇をし、その地区懇の中で今後、バスが、焼山線が廃止になりますよだとか、その中では当然スキー場の、こういうふうな状況ですということも多分、地区懇の中でも話はできたと思うのですよね。

やっぱり、こういったことを積み重ねていくことが市民と一緒に町を今後つくっていくということでは大事なのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そのとおりだと思いますが、議員御承知のとおり、地区別懇談会をお願いしてもほとんど出てこない町内会も現実にはあるということをお承知だと思います。

そういうことも含めまして、私ども努力はしましたけれども、やはり皆さんに情報を流したいという思いは町内会連合会にも伝えておりますけれども、お互いに話し合いをふだん積み重ねておりますが、当面こういう形で実行したらどうだと、こういう御提案もあって、現在に至っているということでございます。

また、毎年職員間で、このPDCAサイクルということで事業評価は全てやっています。その上で、最終的には市民の代表という位置づけの最上位にあります委員会、総合開発審議会、ここに全ての事業を出しまして、委員の皆さんの評価もいただきながら次の年に向かっていく

と、こういうことでございます。

機会がありましたら、そういう情報はどんどん提供しなければならないとももちろん思っておりますし、今課長からも説明がありましたように、必要があれば私どものほうからお願いをする、そういう環境も事案によっては出てくると思いますし、あるいは団体、あるいは各町内会から御要望があれば、私どももどんどん出かけて説明ができると、こういうような体制は取っているつもりでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりこの前期の5年間で、地区懇をやっていて、地区懇の参加してくれる人数が大分減っているというのは、議会の報告会でも年々減ってきてはいるのですけれども、やっぱりやり方をどういうふうに変えるか。あと、市民にどういうふうに関心をもってもらうかというテーマをきちんといろいろな形で試行錯誤しながらやっていく必要があると思うのですよね。例えば、毎年文化祭が11月にやっていますよね。その文化祭の1日、半日くらいを市政の報告会に含めて、来てくれている人に何かいろいろな情報を聞く、意見を聞く、そういう場を設けるだとか、いろいろな形、やり方は多分いっぱいあると思うのですよ。その全自治会のところでやらなくても、3カ所なら3カ所とか、あと若い人が来てもらえるようなやり方、いろいろな形で多分できると思うのですよね。

連合会のほうは連合会のほうで、やっぱりそれはそれで必要ですし、やっぱり市が主体となって、それを、住民の方々の声を聞いて、それをやっぱり話をもんで総合計画に反映していくというのが、一緒に町をつくっていくということにつながっていくのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろな方法はあると思います。

私どももテーマについては地域の方、皆さんに知っていただきたいということで、各町内会に周知のための文書、あるいは資料等を事前にお渡ししていると思います。きちんとしている町内会については末端まで周知されて、あるいは皆さんの御意見を伺いながら、役員会でもんで、そして話し合いの場に臨まれるという、そういう地域も多いというふうには伺っておりますが、その資料が行き届いていないという話も私どもの耳には入ってきております。私どもが努力している部分については、なかなか伝わらないというような状況にもなっているのかなというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、いろいろな場所での試みはこれから私どもも考えていかなければならないと、そのようには思います。ただ、最大の地域とのつながりというのは町内会でございます。その町内会を通してお願いをしているという部分で、私たちは各単位町内会というものを相当頼りにしている部分というのがあります。

しかしながら、その辺のパイプが詰まっているという状況も多々見受けられるようでございますので、この辺も含めて、私ども少し考えて、改善を図っていかなければならないと思いますので、努力してみます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 私のほうも町内会長という立場でありますから、その辺いろいろ御協力したいと思いますので、ぜひやっていきたいと思います。

あと、残りこれからの5年間、いろいろな形で多分、国のほうなどもいろいろな形で多分動いてきて、急な方向転換だとかいろいろな形で多分出てくると思うのですよね。そういったときにすぐ対応できる、この総合計画にもすぐ国の変化でもすぐ対応できる、そういった組織づ



くりというのも重要だと思うのですが、その辺はどういうふうになっているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 総合計画というのは市の大方針です。したがって、これを議会のほうにも御説明して御理解をいただくという手続も必要ですし、あるいはこの組織あげて議論していただく。また、先ほど申し上げましたように、総合開発審議会という市民の代表が集まっている委員会がございますので、こういうことで確認をしながらつくられる、この大方針を簡単に変えるということはなかなか難しい。

したがって、国の方針が変わったから、簡単に歌志内としての状況を合わせて変化させる、細部について微調整しながらいくというのはいいのですけれども、この大綱を簡単に変えるというのは、手続含めてなかなか時間のかかるものかなというふうに思っております。

国の方針と申しましても大都市、あるいは地方都市、歌志内のような高齢化した町、それぞれ条件が違いますので、この辺の中身を十分精査した中で、それと整合性が取れるのか。あるいは、やはり歌志内としての方針を遂行していくのか、十分検討していかなければならないと思いますので、内容を見て判断することになるのかなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

続いて、「市民と協働で創るまち」の恒久平和についてを再質問したいと思います。

今回、世界大会のほうに行かれる方に助成をするので、ちょっと文言が足りなくなったのかわからないですが、その辺そちらを優先的に載せましたという答弁だったと思うのですよね。

でも、やっぱり市政執行方針というのは、その年の、市が1年間どういうことを考えてどういうことをやるということの方針なので、これはやっぱり市民の皆様にとって「こういうことをしますよ」という話だと思うのですよね。

やっぱり、その中に恒久平和を推進しますという文言が消されているというのは、住民からしたら、ちゃんと説明を受ければわかるのしょうけれども、こういったこと、説明を受ければわかるのしょうけれども、これを普通に見た人は、毎年見ている人は「あれなくなった」と多分思うのではないかと思うのですよ。

やっぱり、ここで何ら恥じるべきものでもないし、意味は変わっていないというのであれば、載せておいてもよかったのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほど御答弁申し上げましたように、本当に他意はなかったということでございます。

歌志内、非核平和都市宣言をしております。宣言をしている、この宣言文というのは何らなくなっているわけではございません。そうではなくて、この事業を逆にこの平和という部分について、1名ということになりますけれども、枠を拡大して、この平和というものがいかに必要かということを知っていただくことを広げていきたいという、そういう思いを拡大したということで御理解いただければと、このように思います。

決して文言を削除したから後退したという意識は毛頭ございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかるのです。他意はございませんという答弁をいただいているので変わっていないと、市の姿勢は変わっていませんよということはおわかりなのですが、やっぱ

り文字が削除された、恒久平和という、今いろいろ言われていますよね。その戦争するために、いろいろな方向に進んでいるのではないかという話もされております。

やっぱり、その中で恒久平和、今までずっと市が掲げてきた、書いてきていた恒久平和という文言が削除されているということは、やっぱりちょっとほかのわからない、これを見ただけの人はあれと思うことになると思うのですよね。やっぱり、恒久平和が推進をする立場であれば、やっぱり必要な言葉でもあるし、削除する必要もないし、堂々と書いてしかるべきだと私は思っております。

来年はまたどうなるかわからないですけども、来年はどういうふうな、この助成制度は多分、次の年もやりますと書かれると思うのですけれども、この恒久平和についての文言というのは大切なものだと思うのですけれども、その辺、来年はどういうふうにか考えられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 多くの方は恒久平和という文字を削除したから、歌志内は後退したと、そのように理解されるとは私は思っておりません。逆に、この事業を新たに加えたことによって、前向きな姿勢というものを感じていただけるのではないかなと、このように思うところでございます。

来年ということですが、来年のことまでこの場で申し上げる立場にはないということで、来年はその近くになりましたら、改めて今の議員の御指摘を踏まえて、いま一度考えてみたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

次の原水禁世界大会の話なのですけれども、1名を対象にということで、ことし初めてやることになるのですけれども、この1名という枠組み、根拠というのはどこから出てきたのか伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 根拠と申します部分については特にございません。ことしが1回目ですので、まずこういうことをやってみて、今後の状況を見ていきたいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 複数人、3人、4人などという、1年目でことし、今年度で3人、4人と出てきた場合に、やっぱり1名ではなくて、出てきた人みんなに行ってもらって、平和を知ってもらうということは大きなテーマなのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 前にも市長のほうから御答弁申し上げましたが、これからの経過を見て検討していきたいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ことしはそしたら1名は動かずと。2名いたら1名ですという考えでいいのか、そういうふうな考えでいいのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 予算計上は1名ですので、1名ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あえて1名、ここでせつかく平和についての話を聞きに行きたいという人が2名、3名いたら、2名、3名一緒に行ってもらおうということが本当はふさわしいのかなと思いますけれども、どれくらい人が出てくるのかわからないですけれども、ことしは1名ということで理解しました。

続いて、ちょっと飛ばして消費税の話をちょっとさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、家庭における購買力の低下などということで認識されているようでした。歌志内市の人口の50%以上が高齢者ということになっております。必然的に50%以上の人が年金をもらって暮らしているということになると思うのですよね。この年金をもらって暮らしている方々というのは、かなりの率で多分低所得者なのではないかなと思うのですよね。

やっぱり、こういった方々に重くのしかかってくる増税というのは、地域経済に大きな影響が出てくると私は思っております。市のほうも、先ほどの答弁では多分そうだったと思うのですけれども、やっぱり増税に対する、増税をされたら市の住民50%以上の人たちが多くは困るという訴えはやはり国に行く必要があるのではないと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 通常、単純に税額を上げる、国の財源云々という議論がそこに常につきまとうわけですが、このたびの議論につきましては、既に何年か前に社会保障制度の財源とするということで、国会で十分に議論された内容ではないかと思っております。

既に国会において決定された内容のものを、歌志内がこの場から国に物申してもなかなか伝わるような問題ではない。逆に言うと、私どもにしたら、国の、国会の場でもっともっと議論していただけたらなど、このように思うところがございますが、今回の消費税の問題については、今申し上げましたとおり社会保障の財源とすると、こういうことで多くの国会議員の方の賛成のもとに決定されたことございまして、私どもは逆に言うと半数以上の高齢者の方も多いということで、この福祉政策にも相当な財源として手当されるというふうに伺っておりますので、全てが高齢者を苦しめるというばかりではないというふうに理解しなければならないのかなと思うところもございまして、今回の問題については既に議論が終わって、執行されるのを、時期を待っているところなのかなと、そのように理解するしかない、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 5%から8%になったときも、その社会保障に充てられますよと言われておりました。社会保障に充てられていて、住民の暮らしがよくなったのかといえばそうでもないし、生活保護の改正だったりいろいろなところで低所得者に対しての切り詰めというのが多く行われてきております。

やっぱりその辺の、全部が増税されているから全部、社会保障の充実に回っているかと言われるれば、はてなマークなのですよね。やっぱり5%から8%に3%上がって、それからまた2%上がるという話になっておりますけれども、この5%分、全部本当に地域の住民の人たちに社会保障として回ってきているのかどうなのか、その辺の精査というのはされるのですか、どうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 前回の消費税増税の際には、いろいろ結果として議論はあったと思います。

しかしながら、今回の増税については、縛りがかかっていると思います。その辺が前回との

違いかなというふうに認識しているところなのですが、簡単に税財源をほかのほうに流用するというか転用するということ、そのようなことは今回の場合はできないような仕組みになっていると、そのように理解しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その前回と大きく変わってくるところがあるのですよね。やっぱりそこなのですよ。そのところで、軽減税率という内容だと思うのですよね、今市長が言っているのは。やっぱり歌志内市の中で、その軽減税率で物を買物するときに、カードで買物だとか電子マネーで買物だとか、いろいろな形で多分ポイント加算されるだとか、いろいろな形が多分あると思うのですけれども、歌志内市のお店屋さんでこのクレジットカードが使えるとか、電子マネーが使えるよというところ、これはどれくらいあるのですか。把握はしていますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 大変申しわけありません。市内の中での利用できる件数につきましては、今のところ把握してございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 多分使えてもコンビニのセコマさんくらいではないかなと思うのですよね。スタンドもらしいですけれども。やっぱりでも限られたところです、本当に。やっぱりそのほかのところは、普通に現金でお金を出して買物をするということになると思うと、やっぱり市内の企業も業者もかなりこの軽減税率というものの恩恵は少ない。そして、買う方も恩恵は少ないということで、普通に2%増税をして物を買う、払うという形になると思うのですよね。スタンドなどでも当然、カードを持っていないと入れられない、電子マネーを持っていないと入れられない、若い人たちはそういうふうな世代が多いので、電子マネーなどというのはかなり普及していますけれども、高齢者の方がカードを使ったりだとか、電子マネーを使ってという方はかなり歌志内では少ないような気がするのですよね。

それを考えると、やっぱり2%の増税ということを考えると、恩恵が少ないのではないかなと思うし、やっぱり地域経済に与える影響というのはかなり大きいのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに分析をしているか、もう1回聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 地域経済、それぞれの家庭の経済含めて、影響がないとは私は申し上げておりません。マイナスの要素は間違いなくあると思います。それだけの負担を国民に求めているわけですから、プラスになるという考え方は持っていないと申し上げるところでございます。

高齢者と言われますけれども、私も高齢者の一員でありまして、決してこのことが国民、あるいは歌志内市民に負担がないということは、繰り返しますけれども申し上げる考えはありません。ただ、スタートしてみせんと、やはりどれくらいの影響があるかなと、相当自己防衛といいますか、消費に対してスタート時点はそういう意味では買い控えということをお願いしたけれども、かなり影響があるのかなと。前回もそうだったと思いますけれども、駆け込みの需要というのですかね。それが相当あったように記憶しておりますし、今回もまた同じようなパターンでスタートするのではないかなということで、今までと違ったスタート時の経済的な、時期的な変動といいますか、影響は避けられないと、このように私としては思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちなみに、5%から8%に上がったときの地域経済というのは、どういふふうな変化があったのかというのは調べていますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市内の影響がどれくらいあったかということでございますが、5%から8%の時点で、具体的な調査というか、そういったものを行った経過がございませんので、影響があったというのは間違いないと思いますが、細かい部分については把握しておりません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 何らかの、多分いろいろな形で支障が出てくるのではないかなと思います。その辺、きちんと行政も目を光らせて対応に当たっていただきたいと思います。

続いて、商工会議所……。済みません。観光振興についてちょっと聞きたいと思います。

スキー場がなくなるということでは、資源が減るということでマイナスではないかという答弁だったのですけれども、このスキー場がなくなることについて、市のどれくらいに影響があるのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） スキー場がなくなるといいますか、温泉と一体化していた指定管理者が現在、破産手続を開始されたということで情報が入っておりますが、やはり従業員の方の部分だとか雇用の関係、それから市内から受注していた商品の仕入れの関係、こういったものには影響が出ているというふうに把握しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 地域経済の観光がなくなることによっての影響はどういうふうに捉えているか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） いわゆる歌志内をPRすることを前提にしてきた道の駅が、4月1日から直営化という部分、それについて今後、我々産業課直営の中で進めていきたいと思ひます。

観光入り込み客という数字から行きますと、やはりスキー場、温泉、道の駅ということで、入り込み客の客数につきましては相当減っていくのだろうなど、そのように考えておりますし、それに伴って市内に落ちるお金につきましても減っていくのかなど。これをどういふふうな形で目減りといいますか、それを減らしていくのかということは今後の課題になろうかと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり先ほども答弁でありましたけれども、限られた資源でということで、なると思ひますよ。やっぱりスキー場以上の資源を、これから観光資源をどういふふうにつくっていくのかと。この限られた資源の中で、スキー場以上のものをつくらないといけない状況になったわけで、やっぱり先ほどの答弁では物産品なども言われましたけれども、これはもうずっとお祭りだとか、はちみつだとか、こういうのは、何年か前からもうやっていることで、これは当然発信していかないとだめだし、やっぱりそれ以上にエゾシカの角だとか石けん、入浴剤、先ほど答弁がありましたけれども、これをどういふふうにPRしていくのか、スキー場以上のものを施設としてPRする、物販として漬物以上のものをPRする。そういったところをきちんと明確にしてやっていかないと、話はどんどん進まないと思ひますのですけれど

も、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） スキー場がなくなるという部分については、観光PR的なダメージとしては大きいのかなと、そんなふうに思っております。ただ、資源としていろいろとございますので、雲海につきましても最近、夏のかもい岳の目玉ということで、イベント的には1回につき200人、300人のお客様が来られていると。そういったものをどういうふうに今後活用していくのかなとということでございますし、あとお土産品につきましても、確かに漬物がなくなるということが大きい部分ではありますけれども、今議員おっしゃられました新たな特産品、こういったものをいろいろと市内外の事業者のほうでいろいろアイデアを出していただいている部分もございますので、そういった考え方を我々も一緒になって考えて、魅力あるオリジナルの商品、こういったものをつくって、それらを先ほどお話ししたかと思っておりますけれども、いろいろなSNSだとか、そういった媒体を使いまして広くPRしていきたいと、そういうふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり魅力ある町ということで今後やっていかないとだめだと思うのですよね。道の駅の附帯施設もそうなのですけれども、やっぱり道の駅はいろいろなドライブに来て休憩してもらって、物を買ってもらい、食べてもらうという、今結構重要な施設になっていると思うのですよ。スキー場というのは、なかなかスキー人口というのはふえなくて、今どこのスキー場も結構苦労している。でもその反面、道の駅というのは、かなりやり次第で大きい物産品を売ったりだとか、集客を生むというものになっているのですよね。

やっぱり、そういったところを、今あるものをどういうふうに活用していくか、それを真剣に考えていかないと、スキー場以上のものは生まれてこないと思うし、集客、今まで以上の人を呼ぶということはできないと思うのですよね。

やっぱりその道の駅という施設もかなり大事なものだと思っているのですけれども、その辺はどういうふうに今お考えになっているかお聞きしておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、あちこち道の駅、集客、それぞれアイデアを出されて人を集められているのかなと。特に農産品を扱っている、一次産品を扱われている道の駅というのは道内あちこち、私のほうも見せていただきましたけれども、かなりのお客さんがいらっしやると。そんな中で、一次産品が現在乏しい歌志内の中で、どういったものでお客さんと呼び込むのかというのが課題になるのだろうと、そんなふうには思っております。

それで、少ないそういった資源ではございますけれども、そういったものを一つでも磨き上げて、お客さんに買っていただけるというか興味を引いていただけるようなお土産品をまずはつくっていききたいと、そんなふうの一つのきっかけとしてつくっていききたいと、そんなふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） スキー場や道の駅の話はちょっと時間の都合で、また時間が余れば後でまたしたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、移動手段の確保で、タクシーの助成ということで、ことしからやるということで言っていておられます。やっぱり先ほど答弁にあったように、限られた財源の中でこういったことをやってもらえるというのは、大変ありがたいなと思います。

ただ、ちょっとそこで聞いておきたいと思いますけれども、この助成制度、どういった、いろいろ目的があって、今まで目的が示されてきましたけれども、そのほかにどういった視点からこの制度をつくろうという考えに至ったのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 高齢者の日常生活の利便性の向上と社会活動の拡大ということで、家に在宅で閉じこもりではなくて、いろいろな場所に出ていただくことを第一義の目的としているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今まで言っていた目的以外で、どういった視点からこの制度に至ったのかというのをお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 複合的な考え方を持っております。

まず、今課長が申し上げましたとおり、福祉的なサービスの向上という部分が第一義にありますけれども、まず引きこもらないで外に出ていただきたい。特に高齢化してまいりまして、それも65ということではなくて、さらに高いレベルの年齢の方が非常に多くなってきているという歌志内の実態がございます。毎年、祝い金の対象になる方が相当な人数、昔でしたら、昔と言ったら変なのですけれども、20年、30年前ですと、3人、5人という、そういう人数だったものが、50人、60人という人数にふえてきているということでございまして、失礼な話なのですが、例えば認知症というのはいずれにしても高齢化が進んでまいりますと避けては通れない、そういう疾病の一つにはなるのですけれども、こういうことも、やはり人と交流をする、会話をする、笑顔をつくる、こういうことが防ぐ一つ的手段になると、このようにお聞きしております。行政のほうもいろいろなサービスを用意しなければならないとは思いますが、日常生活の中で外に出て、ぜひ交流をしていただきたい。そのためには、足がどうしても必要になるだろうということも含めて、単にこの助成と、この部分だけではなくて、住宅政策その他もトータルして考えていかなければならないのですが、まずは外に出ていただきたい、こういう思いと、加えて御承知のとおり、ハイヤーが歌志内少なくなっている、あるいは時間的になくなっている。今後なくなってしまう可能性もあるのではないかとということを含めまして、やはり地元のそういう利便性を高める事業者の支援の一つとして、も含めて考えていきたい。

それにあわせて、地元の例えば商業活動、料飲店含めて、そういう方々が利用していただくことによっていろいろなイベントにも参加していただける。あるいは、そういう違った意味でチロルの入浴券等もあわせて利用しながら楽しんでいただきたい、生活を楽しんでいただきたい。それと、経済的な支援ということも含めたトータルした考え方の中で、まずは一歩踏み出してみましようという、そういう考え方があるということをお聞きしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり人の流れをつくる、人と人のつながりをつくるということで多

分重視されたのかなと思います。

やっぱりそれは確かにそうですね。大切なことだし、認知症を防ぐだとか、そういったことの予防になるということになると思います。

この制度というのは当市の公共交通問題についても大きな取り組みだと思うのですよね。そこで、市役所内部でどのような組織、経緯をもって検討を今までされてきたのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まず企画のほうが主管になるという前提はあったのですけれども、もちろん所管ではいろいろな情報収集なり、あるいは歌志内的な考え方というものを精査しながら柱をつくっていったのですが、市内の他の所管からもいろいろな情報、提案等を受けながら絞り込んでいったという、そういう経過がございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり先ほど市長が言ったように、いろいろな形でその人のつながりをつくっていくということは大切であります。ちらっと先ほども言われましたけれども、タクシー会社が1社しかないということは、やはり日常の移動手段としてバス路線の確保と一緒に重要な問題だと思うのですよね。やっぱりバス路線を確保しつつ、高齢者をどういうふうな移動手段を使って移動させるかというのは、多分いろいろ検討されてきたのだと思うのですけれども、とりわけ運転免許証を持っていない市民の方々の移動手段というのは、今後どういうふうに確保していくのか、それをちょっと考えているのであれば伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 免許証を持っていない方、基本的にはバス、それから今のハイヤーというものを利用する。いわゆる公的な交通手段を利用させていただく、こういうことになるのかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） このタクシー券交付が結構な広い範囲で市民に、75歳以上の方々に配られるよということになっておりますけれども、このタクシー券交付によって、バスの路線、歌志内線が影響はどういうふうになるのかだとか、そういうのは分析されてはいるのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この制度につきましては、今回初めてですので、どのような結果になるかはわかりませんが、何日か前にもちょっとお話ししましたけれども、基本焼山線が廃止になった場合につきましては本線を利用されるという方が約9割以上いますので、あとどうしても体調が悪くときとか、そういうときに利用させていただきたいということで、結果どうなるかわかりませんが、そう大きな影響はないのではないかとこのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちなみに、75歳以上の方々の運転免許証、自家用車の保有状況などというのは、庁舎では把握はされているのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 自動車免許の関係ですけれども、今の人口、12月末現在の人口の占める割合で、全人口に対して55%程度が自動車免許を保有しておりますけれども、そのうち65歳以上の方が34%ほど自動車免許を保有していると。そして、70歳以上の方はまだ345人の方が免許を保有しているという状況があります。



○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それと、あとちょっと聞いておきたいのは、今回のタクシー券交付の事業なのですけれども、これは今の市民ニーズと合致したものだという確信をもって多分出されているのではないかなと思うのですけれども、その辺の分析だとか、そういうのはどういうふうな経緯で今回やっているのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市民ニーズということでございますが、全ての方のアンケートを取ったわけではございませんけれども、タクシー券につきましては焼山線が廃止になったときにはタクシーを利用するという方もいらっしゃると思いますので、そういう部分につきましては、体調の悪いときなどに使う一定のニーズはあるものだというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりタクシーに乗ってもらうというのは、今の人口の割合からいって、それが本当に市民ニーズとして合致しているのかというのが、やってみないとわからない事業なのであれですけれども、やっぱり住民の中では乗り合いタクシーだとか、そういったところに話が出るのですよね、やっぱりね。解決策として、いろいろな形で多分バスにかわる移動手段というのは確保していかないと、今後だめなのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに今後話をされていくのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） このタクシー、ハイヤーという一つのベースには、過去に地区懇を開催したときにこのハイヤーがなくなる、あるいは時間帯によって来ていただけないという、そういう意見がすごくありました。したがって、そのハイヤーがなくなるということに対する恐れを相当お持ちだというふうに私どもも受けとめたということが一つであります。

それと今の乗り合いタクシー含めて、随分いろいろなこの焼山線の関係から、いろいろな自治体の情報、あるいは実施している、そういうところの手法等、随分勉強させていただきました。

いずれにしても、この歌志内線のバスが利用されているという、走っているということが一つネックになっている部分があるということと、それからどれぐらいの利用頻度があるのかということによりまして、ハイヤー会社そのものが、この部分についての事業として成立するかどうかという、このあたりの見極めがなかなか現状では難しい部分がありまして、西出さん、できないわけではないのですけれども、利用頻度の問題が今後どうなのかというあたりは、車両も用意しなければならない、いろいろな問題。それからこの回る路線というのですか、巡回して乗せるという、そのシステムの問題、こういうことを含めて、もう少し研究する必要があるのかなという思いはしております。

そういう意味で、新年度から始まるこのハイヤーの利用券、どこまで皆さん利用していただくか、こういうのもバックデータというのですか、こういうものでは大きな部分を占めてくるのかなというふうに思っておりますので、ぜひこれら活用について、議員も聞かれましたら皆さんにそういう啓発をしていただきたい。もちろん行政もその辺については十分、皆さんにアピールしていかなければならないのかなと思っておりますが、今後の大きな課題といえますか、私たちのテーマとして検証を進めている事実はございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で、今までバス路線とかぶったらなかなか難しいだとか答弁いただいて、話が進んできております。

やっぱりその中で地域間の三者、四者くらいの協定があって協議会、その協議会をもっているいろいろな形で話し合った中で、中央バスなども入っての話し合いをもって、それでもしオーケーとなれば、こういった乗り合いタクシーも運行できるのかなという気がしているのですけれども、やっぱりこの協議会というのを少なからずちょっと進めてもらう、あと先ほど市長が言いましたけれども利用頻度はちょっとわからない。ならばやっぱり市民の方々の声を聞いて、どれくらい望んでいるのかという、そういった場をつくっていく必要もあるのかなと思うのですよね。やっぱりそうふうなところで今後、話がどんどん大きくないにしても少しずつ進んでいくのかなという気がするのですけれどもいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 協議会なのですけれども、行政が直接動かすと、これはだめだと思います。だけど、三者協議会の中の、要するに民間業者の方が主体となってやるということについては、これは全く問題ないということなわけですよ。

したがって、問題は経営が成り立つかどうか、全てここにかかってくるのかなと。例えば、利用者が少ない、そういうものに対して市のほうが助成をして、何とか運行していただくと、いろいろなパターンはあると思います。いずれにしても、最初はどれくらいの市民の皆さんの利用頻度があるのか、ここからスタートかなというふうに思っておりますので、若干時間が必要になるのかなと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その利用頻度の調査だとか、いろいろ人手がかかってくると大変な作業になってくるとは思いますけれども、できるだけこの三者協議会というのを設定してもらって、その舞台に立たないと多分話が進んでいかないのではないかなと思いますので、できるだけこの三者協議会を持てるような工夫をしていただいて、話をちょっと進めていただきたいと思っています。

国民健康保険事業についてお聞きしておきたいと思っています。

先ほどの答弁では、基金で対応して、今年度は負担はありませんという答弁をいただきましたけれども、いろいろ経過措置ということで話し合われていたと思うのですよね。その経過措置についての話し合いというのはどういうふうな形になっていたのか、状況をちょっと聞いておきたいと思っています。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 前の答弁の内容では、特々調がなくなるということで、特々調約2万円くらいが値上げになるのではないかなというふうに予想して、10年程度で何とか追いつくようにというふうなお話でした。

それで今回、31年度試算した結果、先ほど市長が答弁したとおり5,109円が足りないという状況です。これは毎年毎年、試算をしながら計算しないと出てこない状況なのですけれども、やはり毎年の医療費、これと特々調の減少、こういうものが大きな兼ね合いで金額が変わってくるという状況でございます。たまたま今回5,109円の不足ということで済んで、今回は財政調整基金で何とかカバーする予定なのですが、今後も状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 行政の努力と、いろいろな形で見とれます。やっぱり、負担をしなくてもいいよという形で、こういうふうな基金をつくってやっている行政というのは、今結構少ないという話も聞きますので、やっぱりこれはありがたいと思いますよね。

やっぱり、もしふえていくようなことがあれば、不安にならないようにちゃんとした周知、そういったものが必要だと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 国保会計は今後非常に厳しい状況になっていくと思います。たまたまことしについては特々調というものが北海道のほうで動いていただけという思いがあるのですけれども、いずれこれはなくなるものというふうに我々認識していなければならない、そういう財源かなというふうに思っております。どこまで手当していただけるか、全てそれに尽きるのですが、そういう意味で今積んでいる基金がどこまで持つかというところにつながっていく。今既に広域化が進みましたので、一般会計からこの国保会計のほうの基金に積むというのはなかなか厳しい目線で見られる環境になってきました。議会のほうで、そういう前年ですか、危ないということで、積むことを認めていただいたという経過もあって、それと今、国保会計が非常にいい意味で毎年結果が出ているものですから、繰越金を積み立てるということで少しずつ積み上がっています。今後のことを考えながら、皆さんに御負担をかけないようにできる限りの財源確保をしながら、皆さんに安全・安心のそういう国保事業というものを提供していきたいなど、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

ちょっと飛ばして、学校教育の教育執行方針のほうに入りたいと思います。

「学校教育の充実」ということで、今やっている助成制度の拡充だとか、そういったことは考えていますかという質問で、今のところは現行のやつでやって、英語検定料の負担をするという答弁をいただきました。高校生の支援、月1万円だったかな、やっていたいています。バス路線の廃止に伴って、少し不便に感じるという親御さんもいらっしゃいます。その辺、1万円から1万5,000円にしてほしいなだとか、いろいろな声を聞くのですよね、やっぱり。そういったところの検討というのはされてきていたのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 御質問の中にバス路線の関係というのもございましたけれども、それも含めた中での検討というのはこれまでは行っておりません。現状では1万円ということで、今後も考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちょっと考えてもらう材料として質問しましたので、今後検討していただければと思います。

修学旅行費の負担助成なのですけれども、これはかなり喜ばれているのですよね、やっぱり。やっていただけてすごく助かっているというのですけれども、やっぱり1回親御さんが立てかえて、それから還付してもらう、お金を返してもらうという形になっているのですよね。やっぱり一度大きいお金を立てかえて出すという形は、最終的に戻ってくるのだけれども、お金を財布から出すということが結構家計には厳しいのだという話をされるのですよね。前年を見て、何人何人と多分試算はできていると思うので、その辺親が1回払う、立てかえしなくてもいいようなやり方をしていただければもっと嬉しいという声を聞くのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 修学旅行につきましては、学校の教育の一環として宿泊研修とい

うことになってきます。そしてまた修学旅行に係る予算の選定ですとか、その辺についても学校のほうでその辺を選定しながら何らかの契約の中で行っていることですので、どうしても助成ということになりますので、一旦お支払いした後に申請をいただいて、そして修学旅行に行ったという部分でございましたら助成するということになっております。それを全額、最初から教育委員会のほうでというか、市のほうで出すということになりますと、その制度自体がまだいろいろと考えていかなければならないのかなというふうに思います。現状はそういう修学旅行の形というのを御理解いただきながら助成制度ということで維持してまいりたいと思います。

ただ、やはり行き先等については学校、または生徒の方の御要望をお聞きしながら自由に選定していただいているところでありますので、その辺は今後もぜひ充実していただくようなお話はできるかなというふうには思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちょっと、やっぱり1回お金を出すというのは結構大変だという話を聞きます。制度を変えないといけないのかどうなのか、その辺は僕、勉強不足で申しわけないのですけれども、できるだけお金を出さないような形でやっていただければ大変助かるというお言葉をもらっていますので、検討していただきたいと思います。

最後に、子供からお年寄りまで健康増進を目的とした施設ということで答弁いただいたのですが、体育館だとかいろいろなプールの施設だとか、こういったところを含めた上で体を動かす、やっぱり日常的に散歩やウォーキングなどと先ほど答弁をもらいましたけれども、やっぱりそういうものもできる施設は今後考えていく必要があるのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） まず教育委員会としましても、先日来から御質問がありました社会体育施設の御質問もあります。教育委員会としてのまず考え方という部分をまとめた上でいろいろな検討ということになってきます。

ただ、理想論だけ言ってもなかなか実現しないという面も御理解いただきたいと思いますが、その辺についてはまず学童保育であり、児童館、児童センターを一元化して、子供たちがどういう導線でそういう義務教育学校から通えるのかというのは、まず中心に考えなければならぬのかなと思います。その上で複合施設という言い方をしますが、先ほどお話ししましたように地域の方々、または高齢者なのか住民の方なのか、そういう方たちが集いやすいような形はどのようなものなのかということも含めて検討できればなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号4番下山則義さん。

市政執行方針について、ほか1件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 本日の一般質問は、市政執行方針について。そして教育行政執行方針についてお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは早速、質問のほうに移らせていただきます。

まず1、市政執行方針について。「市民と協働で創るまち」からの質問であります。

2ページの6行目、行政と市民が、「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを推進するとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

2ページの17行目であります。2、原水爆禁止世界大会へ希望する市民の参加ができるよ

う助成制度を設けるとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、「活力と魅力あふれるまち」からの質問であります。

4 ページの 5 行目、買い物の利便性向上を目的に検討されている新規事業への支援など、地域経済の活性化に向け取り組むとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

次は 4 ページの 7 行目であります。2、新たな対象企業の発掘に努め、遊休施設を含む地域資源を積極的に売り込むなど、誘致実現に取り組むとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

4 ページの 2 1 行目であります。3、観光振興につきましては、情報発信事業は、道の駅附帯施設を活用し、新たに地域おこし協力隊を採用の上、実施いたしますとありますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、5 ページの 7 行目であります。上歌地区のペンケウタシュナイ川にヤマメを放流し、釣りを通したにぎわいづくりや、川の大切さをアピールする機会を設けてまいりますという記述がございます。その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、「健康で心ふれあうまち」からの質問であります。

7 ページの 7 行目、1、各種健康診査の受診率向上のために、新たに「健康ポイント事業」を実施し、健康づくり事業等への参加を促すという記述がございます。その内容につきましてお伺いをいたします。

7 ページの 2 1 行目であります。2、医療体制につきましては、診療に支障を来さぬよう医師を確保し、安定的な医療の提供に努めるとありますが、安定的な医療の確保、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、教育行政執行方針からの質問であります。「学校教育の充実」から、2 ページの 1 0 行目、昨年度から小学校で実施している 1 年生からの英語教育やロボットを使ったプログラミング教育とありますが、授業の内容及びその成果につきましてお伺いをいたします。

2 ページの 1 7 行目であります。英語力及び学習意欲向上を図るため、検定料の補助を行うという記述がございます。その内容につきましてお伺いをいたします。

2 ページの 2 0 行目であります。同学年での学級編成を維持するとありますが、複式学級の懸念につきましてお伺いをいたします。

2 ページの 2 2 行目であります。4、学校は、子供たちが最優先に尊重され、子供が自分の居場所を実感できることが大切だとありますが、昨年 1 1 月 2 8 日、行政常任委員会で、「歌志内中学校における非行事案等について」の報告がございました。その後の生徒の状況、そして、子供たちが安心を実感できる居場所、保護者、市民に対する信頼の回復についてお伺いをいたします。

次に、「社会教育の充実」からの質問であります。

3 ページの 1 5 行目、1、東光児童館、神威児童センター及び学童保育は、義務教育学校が設置される中学校敷地に一元化して設置するための検討を進めるという記述がございますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

以上、件名 2 件、質問内容につきましては 1 3 件でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

下山議員の一般質問にお答えいたします。

1、「ともに考え、ともに行動する協働のまちづくり」の内容についてであります。行政

と市民がともに考え、ともに行動する協働のまちづくりを推進するためには、より多くの市民がまちづくりにかかわる仕組みを設けて、地域コミュニティ活動を活発にすることが必要となります。そのためには、市民が考える材料として、行政からの必要な情報提供と、市民が行動するための仕組みが必要となります。

情報提供としましては、広報やホームページなどの情報発信や、町内会連合会との情報交換会などを開催し、市民が考える材料を提供することが必要となり、市民が行動するための仕組みづくりとしましては、まちづくり講演会や地域づくり活動支援事業補助金を実施することにより、今後も「ともに考え、ともに行動する協働のまちづくり」を推進したいと考えております。

次に、2の原水爆禁止世界大会参加の助成制度についてであります。市内に住民登録のある18歳以上の方1名を対象に、北海道平和運動フォーラム及び原水爆禁止北海道協議会が募集する原水爆禁止世界大会への参加について、市広報誌等で募集を行い、10万円を上限に参加経費を助成するものであり、この事業を通じ、平和への意識の高揚を図ることを目的としております。

次に、「活力と魅力あふれるまち」の1、地域経済活性化への取り組み内容であります。商工会議所におきましては、市内における少子高齢化、並びに商工業者の減少が続く中、会員事業所が行う買い物の利便性向上やUターン者等による創業支援、さらには新商品の販路拡大などを支援するための制度創設に取り組むことで、地域経済の活性化に結びつけ、会員事業所数の確保に努めるとのことです。

市といたしましては、これらの制度内容が具体化した後、商工会議所と協議の上、事業費補助など必要な支援を講じることとしております。

次に、2の企業誘致実現への取り組み内容であります。企業誘致活動につきましては市内事業所や本市ゆかりの方からのより積極的な情報収集に基づき、訪問対象とする企業の数をふやしながら、遊休施設の売り込みに努めてまいります。

また、国が進める政策などを踏まえ、誘導可動な事業について市内企業との連携の可能性を含めて検討するなど、新たな視点をもって誘致活動に取り組むことといたします。

次に、3の情報発信事業の内容であります。地域情報発信事業につきましては、4月から道の駅附帯施設に産業課職員を配置するとともに、地域おこし協力隊1名を採用し、実施いたします。チロルの湯や郷土館「ゆめつむぎ」などの施設情報及び市民祭りやなまはげ祭りなどのイベント情報、さらにははちみつや葉野菜を初め、これから開発される新たな土産品について、ホームページやSNSを利用するなど、積極的なPRに努めてまいります。

次に、ヤマメ放流の内容であります。ヤマメの放流事業につきましては、本年5月に実施を予定しており、釣りを楽しむ子供たちや愛好家を呼び込むなど、ワイン用ブドウ栽培事業とともに、上歌地区のにぎわいに結びつけることを目的としており、さらに魚が住むことのできるきれいな川を守り続けるという市民意識の高揚を目指すものであります。

具体的な事業内容といたしましては、稚魚4,000匹を購入し、ロマン座裏などから放流するもので、どのような形で市民参加を募るのか、また川の大切さをどのようにPRするのかなどの詳細につきましては、今後関係機関等と協議の上、決定することとしております。

次に、「健康で心ふれあうまち」の1、健康ポイント事業の内容についてであります。保健福祉課で実施する各種がん検診や健康診査の受診、介護予防講話会や元気はつらつ教室の参加などのほか、教育委員会で実施するチロル学園、歩こう会など健康づくりに関する事業への参加者に対し、それぞれポイントを付与し、年間10ポイントを達成した方に粗品をお渡しす

るもので、市民の健康増進を促すことと、各種検診の受診率向上を目的に実施するものであります。

次に、「健康で心ふれあうまち」の安定的な医療の確保についてであります。当病院の診療体制につきましては内科、小児科の2診療科、入院病棟は慢性期医療を提供する医療療養病床60床で運営しています。この診療体制を維持し、診療に支障を来さぬよう、安定的な医療を提供するためには医師の確保が必要不可欠であります。

現在の医師体制は常勤医師2名のほか、北海道地域医療振興財団から週3日、医師の派遣を受け、平日の診療体制を確保しています。

また、休日は北海道大学病院第2外科から医師の派遣を受け、診療体制を確保しています。

全道的にも医師が不足し、確保が厳しい状況であります。今後も北海道大学病院や北海道地域医療振興財団などと連携を図り、安定的な医療を提供するため、医師確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

下山議員の一般質問にお答えいたします。

「学校教育の充実」で英語教育、プログラミング教育についてですが、平成32年度全面実施となる新学習指導要領では、五、六年生は外国語という教科で年間70時間、また三、四年生は外国語活動の授業として、年間35時間を行います。

歌志内小学校では、平成31年度から32年度にかけて、先行実施として日課を改良し、新学習指導要領並みの時数で英語授業を実施しています。

なお、一、二年生においても、年間余剰時数を活用し、20時間の外国語活動を実施しています。

3年生の児童については、幼稚園から英語教育を受けていますので、その成果として英語で挨拶したり、簡単な英会話を交わしたりする能力は高く、加えてALTと接する時間が長かったため、ALT相手にも臆せず、自然に接する様子が見受けられますので、このような姿も幼少期からの英語教育の成果といえます。

プログラミング教育は、新学習指導要領では、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身につけるための学習活動が入ってきます。平成30年度に人型ロボット「ペッパー」を導入し、子供たちが音声、動作をプログラミングする授業を各学年の発達段階に合わせて展開しました。パソコンで行う簡単な作業が、ペッパーのような立体物を動かすという活動につながるといった、これまでにない学習であることから、非常に高い関心や意欲の高さを感じることができたようです。

成果では、論理的思考がパソコンの画面だけでの作業にとどまらず、ペッパーを思いどおりに動かすために、失敗と成功を繰り返す中で論理的思考を育てられることです。

また、自分の思いどおりに動かせたときの達成感のはかり知れないものがあるようです。

続きまして検定料についてですが、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定を受験する児童生徒の保護者に対し、年1回に限り申し込みを行った英語検定の検定料を全額助成するものです。

次に、複式学級についてですが、2月末現在では新3年生と新4年生におきまして、二つの学年の合計が普通学級で17人と予想しております。どちらかの学年で転出が一人発生しますと、16人となりますので複式学級となり、教職員定数が調整されることとなります。

本市におきましては、昨年と同様に複式学級ではない学級編成をすることとし、新年度予算において、市単独で教員を確保するための予算を計上しているところであります。

続きまして、歌志内中学校の信頼回復についてですが、中学校における近況では、3年生は入試、また一、二年生は卒業式の合唱の練習などがあり、若干落ちつかない状況であるようですが、全体的には問題行動はなく推移していると伺っております。

保護者及び地域の方々からの信頼回復につきましては、間もなく新しい教職員体制及び学校運営方針が固まり、いろいろと刷新されてきますので、今後の取り組みの中で、例えば学力向上、生徒指導の確立、学校行事である運動会や学校祭、また学校だより等を通じて情報発信をしながら、信頼される学校として取り組んでまいりたいと考えておりますし、学校が一丸となって信頼回復に努めることに期待しているところであります。

次に、「社会教育の充実」の一元化施設についてですが、一元化施設は義務教育学校設置検討会議の答申を尊重し、児童生徒が集い、学べるような複合的な施設として規模や機能、そして将来的に子供たちが伸び伸びと遊べるよう考慮しながら検討することとしております。

中学校敷地を幼小中が集う教育エリア、子育てのキャンパスとしてよりよい環境を提供できることとなりますので、設置時期につきましては建設費等を精査しながら検討し、できるだけ早い時期に設置を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁をいただいたわけですが、改めて再質問させていただきたいと思います。

まずは「市民と協働で創るまち」の市政と市民がともに考え行動するという、その協働のまちづくり、いろいろな方々の話があるのだと思います。あるいは、そういった会があって、話を皆さんの前で伺う、そのようなこともあろうかと思えます。

そういったものの中から今、歌志内市に市民がどういったものを必要としているのか。それを確認しながらまちづくり、そして行政に反映させていくといったことを行っていくのだと思います。

実を申しますと、先日行われました市長と小学生の語る会、市長と語る会というのがありまして、その子供たちの質問と申しますか、市長に語る会の中での話すことが、「なるほどな」と思うこと。今の6年生が考えることはこういったことを考えているのだなということが数ありました。

と同時に、その子供たちが感想を書いているというものをちょっと私見せていただきました。その中にも、これが今の小学校の子供たちが考えている内容なのだと思うものがあります。私が小学校6年生のときにはここまで考えなかったなと思うことも正直あります。

ちょっと紹介させていただきますと、これをもとに協働でまちづくりをしていくということになるかと思うのですが、「今の歌志内の現状や10年後の状況をよくするために、今も市長さんや市役所の人たちがいろいろな問題が立ちはだかっても頑張っているのだなということ



に気づきました」「この会はぜひともこれから続けてもらいたい」あるいは「歌志内のことをもっともっと知ってから話し合いに応じれば、発表すればよかったなということを感じています」、そのような感想もありました。

また、「市長さんの答えはすごくわかりやすく、僕たちが川をきれいにしたり、いたずらをしないで生活しなければならないということを今回学びました。とても良かったです」。また、「市にはいろいろな負担をかけているということがわかりました。これからは、改めて僕たちはたくさんの人たちのおかげで暮らしているのだということ踏まえて生活していかなければならない」。そのようなことを言っている子供たちが出てきているのも事実です。

これは、自分たちがこういうことをお願いしたい。そして、それに返事をもらった。それに関しての感想だと思います。子供たちが恐らくや行政との話の中で、市長との回答の中で、感激したことがたくさんあるのだと思うのです。そういったことを、これからのまちづくりの中に生かしていただければ、子供たちのまちづくりに関すること、成長していく過程でさまざまに素晴らしいことが起きるのではないかと思います。そのことを踏まえて答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 小学生との語る会ということで、小学生につきましては語る会が終わってから感想と伺いますか、振り返りをされたということで、その手紙というかペーパーをいただきました。一人一人いろいろな意見がございましたけれども、きちんとした感想をかかれていたかなというふうに思います。

それで、小学生のその意見などを生かしていく部分としましては、今までもやっております語る会、こういう部分につきまして継続をして、意見を聞いて取り込めるものにつきましては総合計画などに取り込みまして進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

ぜひとも、子供たちがその時代に経験したことというのは大人になるまで、大人になってもずっと感激したものが残っているのだと私は思います。そういったことを、芽を育むような、そのような状況づくり、やはりそれに応えるということも必要なかと思えます。もしもできなければ、なぜそれができないのだということをしっかりと伝えていくことも必要なのだと思います。そういったことを行っていきながら、歌志内市からその子供たちを育て育んでいく、そのようなことにもつながっていくのかと思えます。そういったところも考えて、これから小学生から、もちろん市民からということになりますけれども、伺ったものを答えを出していただきたいと思います、そのように考えるところでございます。

次の質問に移ります。

とは申せ、私7番目の質問で、市政執行方針、教育行政執行、さまざまにほかの方々からも質問が出ています。その関係で、質問した流れで先ほど答弁いただきましたけれども、再質問に対する答弁もこういったものが出てくるのかなということがちょっとわかってしまうような状況で今、質問しているのですが、それにしても何点かお願いしたいと思えます。

「活力と魅力あふれるまち」、4ページの7行目ですね。新たな対象企業の発掘ということで、さまざまにこれからも続けていくということ。それと同時に、今現在、国が進めている政策などを踏まえながら、そういったところに手を伸ばしていきたいのだということになろうかと思えます。

正直、歌志内市にその企業が来ていただいて、歌志内市でもやってもらおう。あるいは新たな

ものを起こしてもらおうというのはなかなか難しいものがあるのだと思います。ただ、やめてしまうとそこで終わってしまいますので、さまざまなことを考えながら、いろいろと手を伸ばしていただきたい、そのようなことを思います。

これからずっと続けてやっていかなければならない。芽は出なくても、これはやり続けなければならないことなのだと考えます。答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 企業誘致、ここ数年実績という形はないのですけれども、やはり市内の雇用の場をつくるということが人口減少対策にも当然結びつく事業でございますので、地道かもしれませんがこういった活動につきましては引き続き行ってまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直、今までもずっとやってきているのだけれども、なかなか形ができないという、その状況も正直わかります。今の地域を考えると正直わかります。でも、それをしないで終わらせるということは絶対にならないことでありますし、それを続けて、もう芽が出るまでそれを続ける、そのような状況でお願いするところでございます。

続きまして、「活力と魅力あふれるまち」でちょっと質問させていただきました。

ヤマメを放流する、そうすることによって、それで魚釣りをするような状況をつくって、人のにぎわいをつくるのだということもそうなのですが、その大きな目的に川の大切さをアピールする。それと同時に、川を大切に使うってもらう、ごみを不法投棄、そういったことが起きないような状況づくりにもしていただくのだという流れから、この放流事業をやるということになるかと思いますが、それによってどのような、どのようなといいますか、どんな形をイメージしてこのことをやるのか。歌志内市のこれから、どのようなことをイメージして行うのか、少し答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 議員おっしゃられますように、上歌地区のにぎわいという部分。それから、魚を放流するというので、一旦下に下がってまた戻ってくるという魚なものですから、長期的な視点が必要なのですけれども、その間どういった形でその川のきれいさを維持するのかというのも一つの目的になっております。

そういう観点からいきますと、やはりその市内、上流の上歌から始まりますけれども、やはり全域にわたって子供たちが遊べるような環境というか、川に親しめるような環境づくりというものが一つ必要なのかなと、このように思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、ずっと以前ですが市の職員の方々と地域の方々が一緒になって川の整備をしたという経緯があります。川にできてきている立木を伐採して運び出して、川の流れをよくして、その流れてきたものが途中で引かかたりしないような状況づくり。あるいは、堆積している土砂、これに関しては企業の方々の力を借りてということになりますが、そういった形で整備をしてきているという経緯があります。

歌志内市にあるペンケウタシュナイ川、このところはその災害ということも考慮しながら見ていかなければならないのだと思いますが、常にその形づくりをよくする、その一つの目標を達成するための、市民の関心を持つための一つの事業でもある。と同時に楽しめる事業。魚釣りをする私にとっては、これはすごく楽しみでもあり、自分で釣ると楽しいのだろうなという思い、そういったところから人の輪ができてきて、川がきれいになって、何か嬉しい状況がど

んどんできるのだと思います。

できるのであれば、できることであれば、それがさらに、ただ買ってきて放流するのではなくて、できるのであれば養殖などまでできるような形、それが市民の中からそういう会が生まれてくるのであれば、すごくすばらしいことになるのではないかと思いますよね。

そのようなところまで手を伸ばす、まだまだ先のこともかもしれませんが、今の歌志内市に必要なにぎわいと、そして川に対する愛情、そういったものも含めた、ちょっと遠いかもかもしれませんがけれども将来的なものの展望も少しお話ししていただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まず取っかかりということなのですが、市民の皆さんに楽しみを何か与えたい、子供から高齢者まで楽しめるものは何かな。たまたまきれいな水があるものですから、これを何とか利用できないか。あわせて上歌地区のにぎわい、それから将来的にはブドウ栽培ワイナリーまで望んでいる、そういう計画ですので、こういうものもトータルした中で景観というものを含めた歌志内というものを発信していきたいなど、そういう思いも実はありました。

加えて、今話に出ておます川を守るといいますか、特に最近、不法投棄が非常に目につきます。何を考えているのかなと思うのですが、下の砂川で毎年春になりますと市民あげてこのごみの収集をボランティアでやってくださっているということが毎回記事になっております。上流というと歌志内なわけです。非常に御迷惑をかけているなという思いがあります。

したがって、こういう部分をどう啓発していくかという問題が一つあったということも私の頭の中には実はあったという。

それと歌志内、これは上流になるわけですが、下流というと今の砂川ではなくて石狩川に接続し、これが海に注ぐということなのですが、ここの石狩川に至るまでの間に、この河川は水道水としてたくさん使われているのですね。

したがって、水を守るというのは我々上流に住んでいる人間の一つの使命でもあるわけです。このあたりまで、たまたま私、環境を担当していた、そういう仕事もしていたものですから、思いをいたしていたのですが、やはり我々含めて地球規模、トータルしたそういう視点で環境というものを考えていかなければならない。歌志内は上になるわけで、そういう部分でも責任があるということで、まことに河川を汚しているという意味では責任があるなというふうに思っております。

これは歌志内の市民の方は少ないと思いますが、河川に投棄している、こういうものを監視していただく、市民の皆さんに協力をしていただきたいという、そういう思いも含めたものがこのヤマメの放流の中に含まれていると、こういう御理解をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、ちょっと川の歴史をさかのぼると、川のあるところに必ず文明が発達する、五大文明はまさにそのとおりですよね。メソポタミア文明から始まって、さまざまな五大文明、全て川に沿ったところに発生してきている。それはなぜかという、人間が生活するには水が必要だ、きれいな水が必要だということが、水道学上からいうとまだまだ若い、若いというか短い期間しか研究のされていない学問なのですが、本当にそれは人間が生きていくことにとっては大切なものなのだと私も考えます。

歌志内市のこの町の川を大切に守ってもらおう。そして、下流に下がっていく、その水をあくまでもきれいなものであってほしい。そして、最終的にはそれが海に流れていくわけでござい

ますが、その海の水、出ていくところまできれいな状況になるということ、一番の上流である歌志内市がそれを担わなければならないのだなということでも聞かせていただきました。ぜひともこの形をしっかりと守るような、そのような状況づくりをしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

「健康で心ふれあうまち」の健康のポイント、先週の木曜日、金曜日ですか、そちらのほうでもポイントということで非常に興味があって、私も聞かせていただいたわけですが、そのポイントもただ健診だとか、あるいはそういった体を診てもらうものだけではなく、例えばその健康のための会議に出席することでもそのポイントがもらえるということで、おもしろい取り組みだなという考えのもとに聞かせていただきました。

ある意味そういったことをためることによって、何か得られるものがありますよと興味を持つのだと思いますよね、人間というのは。それで健康につながっていく状況づくりをする。強いてはそれが保険の料金にも影響してくる。これはもう本当に大切なことだと思うのですよね。病気にかかって医者にかかる状況がなければ、その金額というのは膨れ上がることはない。これはもうわかりきっていることだと思います。

ですから、そのポイントを付与することによって関心を持つ、そうすることによって病気にかかる人が少なくなる、それは本当に素晴らしいことだと思います。

これに際する歌志内市の取り組み、これをまだまだ違う形で広げていくべきなのではないかということも少し考えるところがございます。いろいろなことをやっていかなければならない、いろいろなことがあるのでしょけれども、そのようなところまで健康を守るために、そのようなところまで手を伸ばしていくことが必要ではないかと思うのですよ。

そのようなことも含めて、今回そのポイント制というのもありましたけれども、それをもこれからさまざまに考えていかなければ、今の情勢では医療もそうですし、その費用ですね。そういったものを少なくするというのも考えていかなければならないのだと思いますが、そのポイント制というのは出ましたけれども、そのポイント制も加えてそういったところまで今後考えていくという、そのお考え、簡単に述べていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） ここ数年前から、まずは各健診等の料金についての部分をまず初めにスタートをさせていただき、ワンコインで受診ができるようにだとか、またその前までは既存での、市単独での助成事業などを行ってきているところでございます。

そのほかに、料金とは違った部分で、やはり健康に対して興味をもってもらうということの一つの施策といたしまして、今回健康ポイント事業という形を取らせていただきました。

他市町村では福祉関係だけの部分で行っているところもありますし、また違う部分での中の事業を含めた形で行っている町もございます。とりあえず、本市におきましては教育委員会の社会教育事業と連携しながら今年度スタートをさせていき、参加者の皆様からのお声を聞きながら、年度の部分の中で集約をさせていただき、次に改善できるものについては改善しながら、この辺については皆さん参加者のほうからの御意見等を十分把握しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 財政も絡み、本当に大切なことなのだというふうに考えます。ぜひとも、そういった形で健康で長生きしてもらって、財源をなるべく医療のほうに使わないような形、それが健診であり、予防でありということになるのだと思います。さまざまなこと、このポイントということも考えながら、にらみながら、さまざまなことをこれからも考えていって

いただきたい、そのように思うところがございます。よろしく願いいたします。

続きまして、健康で心ふれあうまちの安定した医療の提供と医師の確保ということで答弁をいただきました。

先ほどの答弁でも、これからもしっかりと先生を、医師を確保していきますというような答弁がありました。これは2月19日の北海道新聞です。「医師充足道内28位」という見出しで掲載されているのですが、医師がこれからは何万人に対して何人ではなくて、違うあり方で何歳くらいの方々がおられて、何歳くらいの医師がいて、どういう内容の状況のことをやるのですということから、指数がちょっと変わったということを使いながらも、地域ごとの医師の数ということで順位表みたいなものがあるわけがございます。北海道では今、28位という、47都道府県28位というところで示されているのですが、それはこのこと歌志内市のある中空知、これは医師のいる市町になるのかな、これは。市町になるのですね、これは。中空知管内ということで、335のうちの131番、これは多いですよ、少ないですよ。そして何も書かれていない、恐らくや普通ですよという、その中では普通ですよという中身に、その三つに分かれているのですが、中空知が真ん中になっているのですよね。多い少ないではないというところに位置しているのですが、これをちょっと聞いてみると砂川市立病院、この関係で多いのですというような内容の話をちょっと聞かせていただいた経緯があります。

ほかに南空知、北空知、これはちょっと残念ながら先生が少ないですよというようなところに位置しているのですが、これから言う歌志内市も中空知なのだから真ん中にいるということでは私はないと思うのですよね。砂川があるからそういう位置にいるのだけれども、歌志内はそうではない。今おられる先生はお二人。そのお二人の先生のほかに、先ほどの答弁では派遣していただいている先生方がおられる。その先生方でやりくりをしているということで伺いましたが、北海道の第2外科からですか、医師の派遣をお願いしていると。それと同時に、北海道の医療財団ですか、医療振興財団のほうからも派遣してもらっている。それで、二人の院長先生、副院長先生のほかに来ていただいて診察をしてもらっている。そして、土曜日曜にも来ていただいて、平日以外にも来ていただいているということで聞かせていただきましたが、私は土曜日曜、先生がおられるというのは正直、今初めて、今までわかりませんでした。これに対する内容のこと、ちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 土曜日曜日のお医者さんの派遣ということでありますけれども、これにつきましては北大の第2外科のほうから土日祝日直ですね、来ていただいております。この先生たちについては入院患者さんがいるものですから、そちらのほうの病状が急変した場合とか、そういった部分で対応してもらっているのと、あとは外来患者さん、休日に具合が悪くなったということで、例えばうちの病院で対応できる部分は外来患者を診ていただいているというような状況であります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

今、土曜日曜のことがちょっとわからなかったものですから。あと、平日ですと臨時のお医者さんが来ていただいて、外来の方々に対して、今3月でいうと広報の写しがあるのですが、月曜日と火曜日午後からその出張医の先生方が来て診ていただいているのですよ。あとは全て院長先生、副院長先生が診断しているのですよというような表を持っているのですが、ただ院長先生がいろいろと高齢ということがありまして、今これからずっとどうなのかなということもあるのですが、歌志内市の市立病院で先生の確保ということを見ると、中空知にあって順

位としてはこの地域は大丈夫かもしれませんというところに位置しているのですが、そんなに楽観視はできないと思うのですよ。例えば、院長先生が高齢になったので退職しますということになると、先生方を集めてくるのがまた一段と苦しくなるのかなという思いでもいるわけなのですが、そういったものに対する、これから将来に向けて、その状況はどのようになるのか、ちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 中空知は中位というように今お話をいただいたのですが、決して中位ではないということをごさいます。砂川市立病院があるからということでしたけれども、砂川市立病院は砂川の医療機関でして、これが中空知の各医療機関にどういう存在になっているかという、これは中核病院というだけであって、砂川市立病院であっても医者の確保についてはまだまだ不足しているということでご苦労されているというふうに市長からは聞いております。

各自治体、それぞれがそれぞれの力で医師を確保しなければならないというのが実態でありまして、そういう意味では各々が医師確保のためにどうつながりを持つかというのが今、非常に重要なことになっているということをごさいます。

幸い歌志内は財団、あるいは北大の現在の院長は第3内科でございますけれども、第3内科におきましても医師の派遣はもう無理だと。3内の維持そのものが大変だという、そういうふうに伺っております。

したがって、うちの場合は第2外科には大変お世話になっているわけですが、そのほかに現在、国内では民間のそういう人材派遣という会社がたくさん立ち上がってしまっていて、そういうところが医師の派遣というものを行っているという実態もごさいます。

歌志内はこの後どうなるかわりませんが、今後とも今お世話になっている、そういう北大、あるいは財団と濃密な関係を今後も築いていくとともに、それ以外にもどう医師を確保していく手段があるか、このコネクションというものを今後、我々は築いていかなければならない、そういう状況にあります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直、歌志内というこの地域を考えますと、どの先生でも「じゃあ行ってみましょうか」と手を挙げるということはなかなか難しいのかなという思いでもいます。こういうところに来ることによって、自分の研究ができなくなる。あるいは、勉強するその機会を失うというところから、ややもするとこういったところで勤務をするということ嫌うという先生方も多いのではなかろうかと思えます。

今までずっと歌志内市に先生を派遣していただいた、そういったところ今までもパイプがあって、そういうような状況づくりができていて、先生の派遣ということが可能にしてきたのだと思います。

これからも正直、先生がいなければ病院は成り立ちません。それを考えると、歌志内市にとってはやはり行政とその先生を送ってくれる組織、そのパイプというのは本当に必要なことになるのだと思います。そういったところをしっかりとこれからも構築しながら、それを続けていただくような、そんな体制づくり、改めてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まず第一に、大学病院と関係が保てるということをごさいます。これが重要になるのかなと思います。何だかんだ言いましても、やはり学生さん、お医者さんをしっかりと抱えているのは大学でございますので、人数的にも全く違うということで、こ

の関係はやっぱり大事にしていきたい。それから財団というのは、退職された方、あるいは自分で病院をやめた方、そういう方々が登録している、そういう機関でございますので、この組織も全道を網羅しているということでございますので、しっかりと関係を保っていききたいと思えます。

このほかに歌志内の場合は、退任された先生とも個人的におつき合いいただいて、今でもお願いして来ていただいているという、そういう事実もあります。ですから、そういう個人的な関係も必要なのかなと。

いずれにしても、非常に歌志内の場合、第2外科一時引き上げられたのですけれども、教授が変わりまして、歌志内をまず最初に医師の派遣の対象としてあげると、こういうことから今につながっているわけでございます。今後とも私どもが対応できる、そういう世界ではないものですから、何としてでもそういう関係の皆さんとよい人間関係を築きまして、歌志内のことに御配慮いただけるように努力してまいりたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かにお願いするという立場から、条件が余りいいとは言えないところをお願いするという立場から、しっかりとしたそのパイプがなければというところが常識的にあると思えます。そういった人間関係を構築することによって「わかりました」と、「今回じゃあ行きましょう」そのような形づくりが今までもなされてきたのだと思えます。これからはぜひそれを続けていただきたい、そのように願うところでございます。

次の質問に移ります。

小学校から実施している英語教育、そしてロボットのプログラミング、そちらのほうに行かせていただきたいと思えます。

6年生、5年生、これが年間70時間。そして3年生、4年生に至っては35時間、一、二年生もその英語という感じで20時間行っているのですよと。外国語活動ですね。外国語活動ということで20時間行っているのですよという答弁をいただきました。

本当に子供のころというのは、物事を何もわからなくても、耳で聞いてそれを覚えて、自分で言葉に発することができるという能力を持っています。そういう子供のころに知らない国の言葉、外国語をどんどん聞かせることによって、話すことによって、その能力は著しく高まるのだと思えます。今までも幼稚園からずっとやっていた。今は認定こども園、そして小学校、中学校まで全てやっているということで、非常に面白い教育なのだと思います。

この教育をつなげていくのに、昔は教育委員会が所管していた幼稚園、小学校、中学校という形で、今は保健福祉課の所管している認定こども園の中での教育と小学校、中学校。以前は小学校、中学校から上がるときに、中1ギャップがありますというところから義務教育学校という流れが今あるわけでございます。

そのようなところから、もちろん教育においては認定こども園と小学校が一連の流れで行くような状況づくりをされていると思えますが、改めて今の認定こども園と小学校、その教育の中でどのような形で連携が取られているのか、この英語教育も交えてちょっと答弁をいただければと思えます。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 英語教育につきましては御答弁申し上げたとおり、ALTが週1回認定こども園のほうに行きまして子供たちと接すると、これはこれまでの幼稚園と変わらない状況でありますので、先ほど答弁申し上げたとおり幼少期からALTとかかわることによって気軽に挨拶できたり、臆することなくお話ができるというのは非常に成果が上がったのかな

というふうに思います。

また、そのほかの教育の面についてはいろいろな体力向上ですとか、そういう部分でも連携しながら行っていくというふうに申し上げておりますので、これからどのように広がっていくかはちょっと今のところはわかりませんが、今後においてもそのような取り組みができるのであれば広げていく必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 英語教育については重複いたしますけれども、毎週水曜日英語指導助手に来ていただきまして、英語教育を3歳から5歳児を対象に行っております。まだこども園ですから、基本的には英語の部分は遊びという中から入っていったという状況でございます。

時間数にいたしますと、小学生の一、二年生より若干少ないですけれども年間18時間程度になるかなというふうに思っております。

また、小中学校との連携ですけれども、これまでの御答弁でも行事等受け入れ、それからまたこちらから学校に訪問するというような交流事業はこれまでも連携させていただいております。

また、これまでも幼稚園の部分で行っていましたがように保育・教育要領の小学校への個々の子供方の状況については、引き継ぎ等をされていっておりますので、その辺では子供方10名程度、今年度は8名という形になりますけれども、その辺については少人数でありますので、細かい形での引き継ぎができていっているものかなというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

じきにその義務教育学校ということで今、動きつつあります。本当に全て一貫にこう、産まれてからずっと中学校3年生まで、そのような状況までいけるような状況づくりをこの歌志内市の町でやっていただきたいと思っております。

また、英語となりますと外国に行っているいろいろな人と話をするというのも素晴らしいことだと思うのですよね。今はそのALTですか、外国人と話をしている。修学旅行費がたしか無償というふうに私は記憶しています。であれば、小学校6年生の修学旅行は英語圏の海外に無償で、そしてそこで英語をどのくらい実績があるのかということを示すと、これは大変なことになりますね。財政的にも大変なことになるのですが、日本の教育の中で物すごいことになると思いますよね。

よく私立高校くらいからこういうことが始まるのかもしれませんが。外国に修学旅行は無理にしても、外国人と会うことによって、自分たちが世界と対等に話ができるのだ、などという、そういうのが子供のころから培うと、違う形で歌志内市の教育が素晴らしいものになるのではないかと、そのようなことを考えるところでございます。答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今の段階でお答えできることはないのですが、英語もそうなのですが、国語初め学校教育指導要領に基づいた学業をしっかりやっていただいて、その中の一つとして英語があるというふうにも考えております。

また、ALTの先生に非常に協力いただきながら、幼稚園のほうにも行っていただいているという現状がございますので、今後においてはそういう英語教育をどこまで進められるかというのはまだまだやり方もいろいろあるのかなというふうには感じております。



○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ぜひともそのやり方を駆使して、外国人と子供たちがどんどん話せるような、そんな状況づくりをしていただきたいと思います。

もう一つ、ペッパー君という人型ロボット、小学校に入っていくと、玄関をあけて入っていくと、教職員の教室に入っていく前にいますよね。近づくと目が輝き出して、人間がどこにいるかというのを探すのかなと思う形で見て、近くに行っても話しかけても、ちょっと私の話では通じないところがあったので、私のプログラミングに問題があるのかなという、人間のプログラミングに問題があるのかなと思いながらも、確かに反応はしてくれて、その使い方がもう少し正確にわかると楽しいことが起きるのかなと。

子供たちにとっては、それも英語と同様に重要な体験であり、学習であると思うのですよ。これに対しても、さらにいろいろな方法、私は正直言ってよくわかりません。そのあり方ですとか、その勉強の進め方、わかりませんけれども、それをどんどん進めていただきたいと思います。そして、子供たちがそういう場に当たってもおじけづくことのないような、そのような状況づくりをしていただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） プログラミング教育につきましては、論理的な思考ということが主の目的なようでございます。プログラミングを勉強するというよりも、そういう自分が考えた動作をどのようにそういう、日常ある機械類がそのような部分で全て動いているということを理解するための教育というふうに伺っておりますので、その一つとして人型ロボットのペッパーを使いながら動作を繰り返し、失敗も繰り返しながら勉強していくというのを今やっているものでございます。今後においても、そういう思考力というか、その辺が鍛えられながら大人になっていくというのは非常に有効ではないかというふうに思っておりますので、今後においても継続しながら取り組んでいければなというふうには思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

先ほどの答弁の中で、そのロボットが動き出して、自分とのつながりができたということのはかり知れない喜びといいますかね、そういった答弁がございました。達成感ですか、そういった答弁がございました。そういったものを子供たちに与えることによって、さらにその次の挑戦ということが始まるのだと思います。それをしっかりと子供たちに与えていただければと思います。よろしく願いますところでございます。

次の質問に移ります。

同学年で編成する学級、以前にも少し問題に陥りそうになった複式、今回もそういうことになる可能性もあるということで、決して複式というものが悪いものではないということは私も知っています。そういう場面も見ている状況にもあります。

ただ、歌志内市としては、やっぱり一つの市としては複式というのはちょっと回避してもらいたいなという思いがあります。それには費用がかかるわけではございますが、子供たちのための教育ということで願いますところでございますが、これについて答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 複式学級につきましては、先ほども御答弁申し上げたとおり、人数的には1名の方がもし転出した場合には、今現状なり得るという状況ではあります。

今後においても、できるだけ複式回避ということで、転出していただかなければいいなとい

うふうには思っております。ただ、複式が発生した場合においては、先ほど答弁申し上げましたとおり、市の単費におきまして教員を確保するという姿勢で望んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

次に、子供たちが最優先に尊重されるということで、この質問を行いました。正直、これは11月28日行政常任委員会の中で報告がありました。その中で私も、ほかの議員の方々も質問、そして質疑を行いました。ですから、ここに出してそのことを質問するということはどうなのかなと思いつつも、ちょっと問題がありました。それで行政常任委員会だけではないその場所で、改めて質問をさせていただくことになります。

といいますのは、このことが起きた後に、歌志内中学校の保護者の方々が集まっているところに私も最初からいたわけなのですが、話が出たとき、「もう少したつと3年生が卒業するのです」と。「だから大丈夫なのです、もう少しです」、そういうような話がありました。

私は、これは違うと思いますね。歌志内市の子供たちは歌志内市がしっかりと育て育まなければならないのですよ。別にする、だから大丈夫なのですということは私はないと思います。このことは、歌志内中が認識しなければならないのかなという思いで今いるわけでございます。

正直、私の子供たちが歌志内中学校に入学したとき、同じようなことがありました。そのときには、PTAと先生方がまず集まり、そのことを議論して、必要に応じて保護者の方に来ていただいて議論をして、どのようにするかということ話し合ってきたという経緯があります。私もその役員の一員として5時以降、6時以降に学校に集まって、虻川課長もそのときおられましたね。今、教育委員会の中でさまざまな話をする中心の方になっておられると思うのですが、そういった方々が集まって、子供たちのために我々が何をできるか、どうすればいいか、それを話し合ったという経緯があります。

これは今もしも落ち着いても、また何年か後には必ず起きます。これは絶対に起きます。それを起さない状況づくりをしっかりと土台をつくらなければならないのが、私は今ではないかと思えます。

このことが話し合われて、中学校に生徒が卒業するからいいのですでは私はないと思います。そのことを行っていくためには、やっぱり学校も先生方も教育委員会も行政も、そして周りから確認する市民もそれはしっかりとわかっていて、同じような考えのもとに子供の言動や行動で振り回されることのないように、同じ考えのもとに一つの方向性に向かってみんなで行っていかなければならないのだと思います。

このことに対する答弁をいただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、下山議員がおっしゃったのは間違いはないと思えます。やはり卒業すればこの件が解決するというような問題ではないと考えております。

この中学校における一連の問題につきましては、私はやはり生徒たちに問題があったとは思っておりません。逆に学校及び教職員、はたまた教育委員会が指導、助言する立場であって、そこでどのように生徒たちを育てていったらいいかというような部分では、非常に反省すべきものだと考えております。

これから信頼される学校づくりをしていかなければならないという部分では、信頼されるということはまず信用されることである。つまり、信用されるということはどういうことなのか

というと、やはり結果を求められるという。つまり、信頼は信用の土台で成り立っていると。信用は過去であって、信頼は未来に対する希望だとか願いという部分が含まれているかと思えます。

そういう意味では、これから学校における全ての事柄、特に学力向上、生徒指導の確立等々、しっかり結果を出しながら、市民から信頼される学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 子供たちを預ける学校、これは信頼というのはもう当然のことです。ただ、その子供たちを預けている親、そしてその子供たちをずっと見ていかなければならない市民、そういった方々もこのことはしっかりとわかった上で行動を取らなければ、必ず同じことが起きます。行動をとっても必ず同じことが起きます。そのときに対処するためには、市民一緒になって行っていかなければならないことだと私は思います。

ちなみに確認させていただきますが、今の学校の先生方というのは何歳くらいの方々がおられるのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 中学校でいきますと平均的な年齢では46.3歳くらいということになっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 46.3歳の学校の教員の方々、平均年齢になるのだと思いますが、そういう方々が歌志内市の子供たちの教育のために懸命を尽くしています。ここにおられる方は恐らくその方々以上よりも年齢の高い方でございます。人生経験やいろいろなさまざまな経験を積んで今ここにおられて、市の仕事をしておられます。教員に近い仕事をされている方もおられます。全て先輩たちです。そういう方々が学校の先生、学校で困っている先生と一緒に行動を取っていかなければならないのではないかと思います。もちろん我々議員もそのとおりだと思います。

そして、その状況を市民がずっと見守る、そんな形づくりをしなければならないのではないかと、そのようにも考えます。

実を申しますと今、歌志内小学校から毎月出てくる学校通信というのがあります。それにはこんなことが書かれています。ちょっと読ませていただきます。これは12月に書かれている、12月に発行された学校通信です。「1年の計は元旦にありという言葉、その言葉には前後にも句があります」というところから始まっています。「1日の計は朝にあり、1年の計は元旦にあり、10年の計は木を植えるにあり、100年の計は子を教えるにあり、注目すべくは3句目です。本当に大事なものは、次の世代、その世代を担う人材を育てること、すなわち教育こそ我が国の未来をつくっていく礎なのです」そのようなことが書かれていました。そして、子供を育てるということは本当にすばらしいことなのですと、そのような言葉が書かれていました。

これがやっぱり教育の原点なのかなと。子供たちは日本の未来をつくります。そういった子供たちに正確にこれは正しい、これはだめですよ、振り回されることなく、そういったことをしっかりと教えていかなければならないのは我々大人だと思いますよ。学校だけではない。教育委員会だけでもなければ、父親、母親だけでもない。我々市民が一丸となって歌志内市の子供たちを育てていかなければならないのだと思います。

それと、ちょっと待ってくださいね、今整理します。

平成31年度の教育行政執行方針があります。失礼しました。教育行政執行方針ですね、それがあります。その中には、さまざまに教育のことについて書かれています。

ちょっと待ってくださいね。それと同時に、市政執行方針の11ページ目に、「豊かな心を育む教育と文化のまち」この中にこういう言葉があります。「教育は人づくりであるという原点に加え、教育は未来のまちづくりであるという考え方に基づいて、地域の力を活用した望ましい教育のあり方について、教育委員会と意思疎通を図りながら検討してまいります」という言葉もございます。

要するに、歌志内市の子供たちを育てるのは、歌志内に住んでいる我々大人だと思います。どこかだけがうまくないとか、どこかだけ直さなければならぬではなくて、その大人が全体で子供たちを育てていかなければならぬのではないかと私は思います。行政執行方針の内容のことがあります。市長から答弁をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、資料はそろえて質問席に入ってください。

村上市長。

○市長（村上隆興君） 議員からる質問がございました。市政執行方針の記載内容ということでございましたので御答弁申し上げます。

私は教育というのは何ぞやというふうに思っております。教育というのは教え育むと、そのものずばりではないかと思いますが、生まれたときからスタートすると、そのように思っております。「三つ子の魂百までも」と申しますが、第一にはやはり家庭教育の重要性というものがあると思います。その家庭教育でどういう教育を受けたか、これによって、子供たちの人格というのは相当影響を受けると思います。

そういうものを持って義務教育に入ってくるわけですが、一つには学校での教育環境、家庭での教育環境、地域での教育環境、さまざまあると思います。やはり我々が担う部分というのは、子供たちが学校における教育環境の充実、それは学校の施設もありますし、人的な支援もあると思います。また、社会的な教育環境、これは行政も担っていくわけですが、しかしながら大人大人と言いますが、やはり学校での教育環境というのは非常に重要な部分を占めるものだと思います。ある意味、学校は畑ではないかと思えます。そこにきちんと土壌のきいた環境をつくって、そこに子供というしっかりとした種がまかれて大きく育つという、わかりづらい例えかも知れませんがそういうものが、あるいは社会という機構が、全てがマッチングして一つの環境がつくられるのではないかと思います。

したがって、個々それぞれをついても決していい結果は出ないと、そういうものがトータルされて、初めて一つの環境が整うのだと、私はそのように思います。したがって、行政は行政、教育委員会は教育委員会、あるいは学校の現場、家庭、そして子供たち含めて、やはりしっかりと正しい方向を向くように、私たちも今後、教育委員会と力を合わせて努力してまいりたいと、今後努力してまいりますと、そのように申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市から出た子供たちが全世界に行って活躍する。そして、歌志内市の未来を、日本の未来をつくる、しっかりとした教育、育て育まれた子供たちが、歌志内市の出身者が、そういったところで活躍するということは歌志内市のPRにつながります。まちづくりにつながります。歌志内市の教育はどういうものなのだとすることを注目されます。その注目された先に認定こども園があり、義務教育学校があり、そして教育委員会があり、学校があり、行政があり、市民の方々があり、大人がしっかりと子供を育てているのだというこ

とを見ると、歌志内ってどうなのだろうな、ちょっと覗いてみましようかとさらになるのではないでしょうか。そのようなPRも、こういった形からやっていけないのではないかと思います。

以前に教育を通じたまちづくりということで、教育委員会からそういったものも出た経緯があります。しっかりと子供たちを育てて、将来を見据えた、そんな状況づくりをやっていただければと思います。

次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、義務教育学校の敷地内、今の中学校の敷地内に一元化した児童館、児童センター、そして学童保育できるようなものをつくりたいと。その中で子供たちが伸び伸びと遊べるような体育施設も、先ほどの答弁の中には、後々の答弁の中にもそこに縁側何かですか。そういったものもあれば高齢者や子供たちも集うことができるのではないかと、そのようなことも話の中に出てきたという記憶がございます。

そういった流れのものをぜひともこれからつくっていただきたい。そして、子供たちが本当にそこに行って、全てこの今の中学校の敷地内のエリアの中で15年間を過ごせるような状況づくりをして生活できるような、子供たちを育てられるような状況づくりということで答弁がありましたけれども、この一元化するその施設はこれから考えるということなのですが、大きくは児童館だとか児童センター、そういったものが大きなものになるのでしょうかけれども、その子供たちが伸び伸び遊べる、そのような状況はこれから考えるということなのでしょうが、その大きな体制のものがあるのであれば答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） まず一元化施設につきましては児童館、児童センター、そして何といたしましても学童保育ということで、認定こども園から義務教育学校、そして学校が終わってから子供たちが居場所していける児童館、また家庭として必要とする学童保育というものがセットになって、一つの先ほど申し上げましたとおり子供たちが集える、ゼロ歳から15歳までというのが、環境が整うのかなというふうに考えております。それがまず第一でございます。

そこに複合的なものとして何が入られるのか。それが先ほど御質問の中でお答えしましたが、地域の方々がそこに来て何かできるもの、または子供のほかに大人の方が来て何かできるもの、そのようなものが何かできるのかという検討になるかと思います。

また、子供たちのことを考えるとすれば、やはり居場所だけではなくて、そこで学習できるような形、例えばパソコンなどを置きますと何か検索したり、調べて予習ができたり復習ができたりというような部屋も設けていけないかというのもございます。

また、周辺にはそのような夏場の間など遊べるようなものが、散策路など、そういうものを設けることによって、より子供たちが集まりやすい地域になるのではないかとこのものもございます。それらを含めて、これから伸び伸びとして子供たちが集える。また、さらに例えば地域の部分でもひよっとしたら活用できるかもしれないねというような形を取り入れていただければと思います。

ただ、本末転倒してはいけない部分がございますが、やはり子供たちの居場所、学童保育というのが中心になってきますので、そこを中心に考えていかなければならないのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 前からその一元化施設の説明については、導線ですか。子供たちが安

全に安心にという、親御さんたちもそれを見ることができるようなエリアというところから、こういった話があるということを確認しているつもりです。

そういった中で、子供たちをみんなで育てる。そして、一緒になって遊べるような状況の人たち。そしてそこには高齢者であり、認定こども園の園児だったり、一緒に入り込んで一緒になって遊んで、そして過ごす、そのような状況づくりができればいいのかなという思いでございます。

これからさまざまに計画して、その形ができてくると思うのですが、その中にはいろいろな方々の意見や、いろいろな方々の考えも含めてつくっていただければという、そんな思いでございます。

最後に、最終的にこのことに対して答弁をいただきたいと思いますが、このところ私感じているのですが、教育長元気ないですね。何ですかね。今までは「元気ですか、元気があれば何でもできる」というところから、必ずその言葉で始まった挨拶ですとか話が、このところ余り聞こえないような気がします。教育長、今までずっと教育を引っ張ってきてくれました。これからはまず教育長が、そういうことを発言する教育長がまず元気で、元気になって教育を引っ張っていただきたい、そのように思います。教育長、元気ですか。それも含めた答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 元気ですと言いたいところなのですが、やはりいろいろなことがあります。私は喜怒哀楽が非常にしやすいタイプの人間でして、やはり私も感情の中で生きておりまして、いろいろなことがあって、どうしたらいいのだろうかというようなことも、悩むこともあります。

ただ、これからやっぱり歌志内の子供たちのためにどんなことができるのかと、まずは子供たちが夢を見られるような、夢を見られるということはどういうことかという、私もそうなのですが、どちらかというワクワクするような部分、そういうものが子供たちにとって必要なのではないかな。例えば今出てきました一元化施設につきましても、子供たちが本当にあそこの場所に行って遊びたいというような、思うような施設。それから親御さんも土曜、日曜になったらあそこへ連れて行って、一緒になって遊べる。それから、おじいちゃんおばあちゃんが孫と一緒に行って、子供たちが遊んでいる様子を見られるような施設、そういうような私自身も具体的にどのような施設というようなことは言えませんが、やはりそういうワクワクとした気持ちを持たせるような施設をつくっていきなというふうな思いがあります。

よろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 本日は市政執行方針と教育行政執行方針、この内容につきまして質問させていただきました。

この質問は、教育行政31年、そして市政執行方針31年のもので、これから4月からのものがございます。この4月からのものをやるということは、4月の末に行われる市民の審判を受けて、私はまたここに戻ってきますよという意味を込めています。恐らく、きょうの今まで質疑をした、質問をした議員の方々、圧倒的にこれが多かった。そして、そのほかの方もこういった内容をしているはず。皆さんそういう覚悟でいますので、覚悟で議員活動をしていきます。

これからは必ずやここに戻ってきますので、新たに皆様方から御指導いただきますことを改

めてお話しさせていただきまして、私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

## 休 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月12日から14日までの3日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月12日から14日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月12日から14日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月15日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休憩

---

○議長（川野敏夫君） 皆様をお願いいたします。

東北地方を中心に、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災。この発生から本日で8年目を迎えます。震災により犠牲となられました全ての方々に、謹んで哀悼の意を表するため、黙禱をささげたいと思います。

皆さん御起立をお願いいたします。

黙禱。

黙禱を終わります。ありがとうございました。御着席ください。

午後 2時06分 再開

---

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

## 散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時07分 散会）





上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      湯    浅    礼    子

署名議員      本    田    加 津 子